

2 発言要旨

【委嘱状交付式】

(進行：上下水道業務課長)

- 1 開式
- 2 委嘱状交付（保坂市長から委嘱状を交付）
- 3 市長あいさつ（保坂市長からあいさつ）
- 4 閉式

【第1回甲斐市公共下水道事業審議会】

(進行：上下水道業務課長)

- 1 開会（上下水道業務課長）
- 2 職員紹介
 - 公営企業部長から挨拶を兼ねて自己紹介
 - 事務局職員自己紹介
- 3 役員選任

審議委員からの推挙が無かったため、事務局案として山口委員の選任を提案承認され、山口委員が会長に選任
- 4 会長あいさつ（山口会長からあいさつ）
- 5 職務代理選任

(以降、会長が議長)
山口会長から中村委員を指定承認され、中村委員が職務代理に選任
- 6 案件
 - (1) 甲斐市下水道事業経営戦略について

議事開始

 - 議長
事務局からの説明を求める。

○下水道総務係職員

甲斐市下水道事業経営戦略（概要版）（案）に沿って説明。

1の経営戦略策定にあたってについて…

本市の公共下水道事業は、経営の効率化を目指し、令和2年4月から地方公営企業法の適用を開始した。経営戦略は、公共下水道事業経営の更なる健全化のため、必要な現状把握、分析及び将来予測を行うとともに、事業及び経営の目標設定と経営及び投資の合理化を図り、持続可能な公共下水道事業運営を図ることを目的として令和4年度から令和13年度の10年間を計画期間として策定するものである。

2の下水道事業の現況と課題について…

下水道事業の整備状況について、本市の公共下水道は、流域関連公共下水道として、昭和61年に事業着手し平成5年度に供用を開始した。令和2年度末で供用開始後28年を経過している。接続先である釜無川流域下水道は、本市を含め、7市町の汚水処理を行っている。本市の令和2年度末における公共下水道事業の整備状況は、管渠の累計整備延長298k

m、処理区域面積 1,278ha、下水道普及率 77.3%、水洗化率 87.0%となっている。下水道事業の経営状況について、図 2-1 をご覧頂きたい。下水道使用料単価は、年間の使用料収入を有収水量で除した数値である。この下水道使用料単価は、令和 2 年度決算では税込 101.64 円であり、全国の類似団体と比較した場合非常に安価となっており、釜無川流域関連市町の中でも低い水準となっている。図 2-2 をご覧頂きたい。経費回収率は、使用料で回収すべき費用を、どの程度使用料で賄えているかを示している。100%を下回っている場合、汚水処理にかかる費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味する。こちらは、釜無川流域関連市町では同程度となっているが、全国の類似団体と比較した場合低い割合となっている。以上のことから、下水道事業の課題としては、下水道事業の経営状況で説明したとおり、現在は料金収入のみで運営を行うことができず、一般会計からの繰入金に依存している状況となっているため今後、下水道使用料の改定について検討する必要がある。

3 の経営の基本方針について…

経営健全化へ向けた施策については、具体的な取組みとして、(1)「甲斐市生活排水処理施設整備構想」に基づく施設整備の実施、(2)ストックマネジメント計画に基づく点検調査、改築更新事業の実施、(3)経費回収率の改善による基準外繰入金の削減、とした。具体的な数値目標としては、本経営戦略期間中に、3 つの項目の目標を立てている。水洗化率 90%以上、経費回収率 90%以上、使用料単価税抜 140 円/m³以上にするとしている。

4 の投資計画について…

今後の主な投資対象事業は、未普及解消事業・総合地震対策事業・流域下水道建設負担金・ストックマネジメント事業等になる。企業債償還金と借入額のバランスを考慮し施設整備を行っていく。

5 の財源計画について…

(1) 下水道使用料については 6 の投資・財政計画と重複する部分があり 6 の投資・財政計画のところでご説明するのでここでは説明を省略する。(2) 企業債については計画期間中の企業債償還額が企業債借入額を上回っており、大規模な建設が見込まれないため、企業債残高は減少していく。

6 の投資・財政計画について…

経費回収率の改善を目標に、公営企業として独立採算性に基いた経営を行っていくために投資・財政計画の検討を行った。ケース 1 は、下水道使用料をこのまま改定しない、ケース 2 は、令和 5 年度中に税抜 120 円/m³に改定、更に令和 10 年度に類似団体の平均値である税抜 140 円/m³に使用料を改定した場合の財政シミュレーションを行った。その結果、(2) 資本的収支については使用料の影響を受けないため、ケース 1 とケース 2 とともに変動が無い。(3) 経費回収率については、ケース 1 では令和 13 年度が 60.8%に、ケース 2 では令和 13 年度に 92.2%まで改善される見込み。(4) 一般会計繰入金については、ケース 1 では基準外繰入金として、令和 13 年度には約 4 億 8 千万円が必要となる見込みだが、ケース 2 では令和 13 年度時点で約 1 億 8 千万円であり、ケース 1 と比較し約 62%減少する。

7 の効率化・経営健全化の取組について…

使用料改定以外の取組として、人材については、職員の育成、技術の継承、資質の向上に努める。広域化・共同化等については、汚水処理では、流域下水道を構成する 7 市町で行っており、今後は維持管理についても広域化・共同化の可能性を検討していく。情報公開については、市ウェブサイトにて経営状況等について公表していく。

8 の経営戦略の事後検証について…

この経営戦略の進捗管理は各年度末及び決算時に行い、全体の見直しは 5 年ごとに行うこととするが、事業計画の変更等や経営戦略の進捗状況が大きく乖離した場合、投資・財政の条件が大幅に変更となった場合には、途中年度においても見直しを検討する。

経営戦略のまとめとして、収入の面では平成 21 年度以降使用料の改定が行われておらず、現状のままでは、将来の事業経営に支障をきたす可能性が考えられる。今後は数年ごとに事業の進捗状況及び社会情勢を踏まえて、使用料改定の検討を行っていく必要がある。支出については、整備途中であるため、計画的に建設投資を続けて行く予定があることと、また過去に建設した管渠等の更新工事に投資が必要になることを考慮し、今後一層の経費

削減を行う必要がある。そのため、令和 6 年度には、費用対効果を見極めつつ、下水道事業計画の見直しを検討する。これらにより、持続可能で住民に信頼される安心で安定した下水道事業運営を行っていく。

なお、甲斐市下水道事業経営戦略（案）に対して、ご意見やご提言がある場合は、今月 16 日（木）から来年 1 月 14 日（金）までの間に実施するパブリックコメントの期間中に、「意見書・提言書」に記入し上下水道業務課まで提出をお願いする。

○議長

事務局の説明が終わったが、質問があればお願いする。

○委員

下水道事業には相当の費用が投じられていることは理解出来るが、使用料単価が上がることは、市民にとって大変重要な問題である。説明のあったケース 2 の場合だと、使用料単価は計算上 140 円にするということが前提となっている。一度に上げるのか、それともほかに何か方法はあるのか。

○上下水道業務課長

今回提案させて頂いた案は、計画期間内の 10 年間で 140 円に段階的に上げる内容になっている。そのうえで、令和 5 年に 120 円、令和 10 年には 140 円という形でシミュレーションを行った。これが決まりでは無く、来年度以降、詳細な資料を提示し下水道審議会で皆さんのご意見とご検討を頂く予定である。

○委員

下水道料金の改定はこの審議会が決めるのか。それとも最終的には議会で決めるのか。手続はどうなるのか。

○公営企業部長

来年度以降、市長から下水道料金について審議会に対して諮問を行い、料金改定について皆さんにご審議頂き、審議会として答申して頂く。審議会からの答申を勘案し議会に条例案を提出し、議会の議決をもって決定となる。

○委員

一般的に下水道は受益者負担で進めている公共事業である。これまで 90 円から 100 円の間であった使用料が 140 円でないと厳しいとのことだが、その経緯及び状況の変化を聞きたい。

○公営企業部長

これまででは下水道を普及促進し接続率向上を図るため、浄化槽使用世帯とほぼ同額程度である 90 何円という価格設定で来た。甲斐市は、最近のコロナ禍で、一般会計の方も厳しい状況になっている。そこで「下水道事業も独立採算を目指すように。」ということになった。下水道事業の自主財源はほぼ使用料である。釜無川流域下水道の中では、甲斐市より高い料金で運営している自治体があるがそれでも厳しいようである。甲斐市も独立採算に向けた経営を考える時期に来ているため、来年度以降検討をお願いするところである。

○委員

接続率の話が出たが、この資料の中には入っていない。普及率はあるが、その説明はこの報告書の中では不要なのか。もともと家が建っているところにあとから下水道が来た場合、新築でないと配管にお金が掛かるので難しいと思われる。新しく開発されるところに元々下水道があれば接続してくれると思う。水洗率が高いということはかなり合併浄化槽が普及しているように思うがいかがか。

○上下水道業務課長

水洗化率は、案の 14 ページにある。令和 2 年度末で 87%という数値になっている。浄化槽を入れたばかりという家庭もあり難しいが、接続出来るご家庭に接続をお願いしている状況である。ここ 2 年ほどはコロナ禍で控えているが、毎年未接続世帯を訪問し、下水道の必要性を理解して頂き接続を促す努力はさせて頂いている。接続して頂かないと水洗化率も上がらないので、より一層努力をして行かなければならないと考えている。

○委員

そうすると 11 ページの説明の中の水洗化率＝接続率となるのか。

○下水道総務係長

処理区域内人口は下水道の供用開始区域内人口である。この水洗化人口というのは処理区域内で実際に下水道を使って頂いている割合であり、87%の接続率とは下水道の供用開始区域内で下水道を使用している人口の割合になる。

○委員

自治会連合会の中でもこの下水道のことは聴きたいところである。分譲時の下水道の関係について、教えて頂きたい。

○公営企業部長

甲斐市では、排水先について開発の事前協議の際に全て協議している。また、下水道の供用開始区域内に個人が家を建てる際は、公共下水道に接続することが下水道法で決まっている。

○委員

このストックマネジメント事業のところで、ストックマネジメント計画の策定中との記載があるが、今どのような状況でいつを目途にこの計画を策定していくのか。

○下水道施設係長

ストックマネジメント計画は 2 カ年の計画となっており、本年度は下水道がどのような状況になっているのか等を実際に調査集計等している。令和 5 年度からの 5 年間でどのような場所をどのような形で更新して行くのか、というようなところを来年度計画する。今のポンプ場の更新計画についてもどのような形で行うのか等を定めることを考えている。

○公営企業部長

ストックマネジメント計画は、基本的には今ある施設をどのように更新するかということである。通常管渠は耐用年数 50 年なのでまだ更新時期には来ていないが、機械部分については約 15 年が耐用年数になるため、更新計画を作成している。管渠については、あと 10 年先どの部分を更新していくか、ということのを来年度中にまとめる。

○議長

膨大な資料で読み解くのはなかなか大変だが、出来れば今後のスケジュールを事務局から説明をして頂ければと思う。意見が無ければ一旦ここで終わりにしたいと思う。

7 その他

○下水道総務係長

事務局から 2 点、説明させて頂く。

まず審議会の運営方法についてだが、当審議会は「甲斐市審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、原則公開となる。

また、本日の開催通知は、市長名での案内であったが、今後の審議会開催については、会長名で通知を差し上げることとなる。

次に、今後の予定について説明させて頂く。

経営戦略（案）について、令和3年12月16日から令和4年1月14日までパブリックコメントを頂くことになっている。都市計画審議会が2月下旬から3月上旬頃に開催を予定されているので、今回と同じように第2回下水道審議会をその時に開催して、パブリックコメントの意見・提言についての状況と経営戦略にどのように取り入れるかについての報告をさせて頂くことにしたいと考えている。いずれの場合についても、事前にご連絡させて頂くのでよろしくお願いする。

8 閉会（上下水道業務課長）